

公益財団法人 千里リサイクルプラザ

第2次中期計画書

令和4年度(2022年度)～令和8年度(2026年度)

令和4年(2022年)3月

公益財団法人 千里リサイクルプラザ

—目次—

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 1

第1章 第2次中期計画の策定にあたって

1 財団設立の経緯（第1次中期計画より再掲）・・・・・・・・ P. 2
2 計画策定の意義～第1次中期計画から第2次中期計画へ～・・・・ P. 2
3 計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 3
 中期計画の体系図・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 4

第2章 財団の運営方針

1 基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 5
2 基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 5

第3章 施策計画

1 現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 7
2 基本計画（重点的な取組）・・・・・・・・ P. 10
3 5年後の財団の姿（未来を見据えて）・・・・ P. 14

第4章 計画を進めるために

1 組織運営計画・・・・・・・・ P. 15
2 計画の進行管理・・・・・・・・ P. 16

資料編

資料1 設立趣意書・・・・・・・・ P. 18
資料2 公益財団法人千里リサイクルプラザ定款・・・・・・・・ P. 19
資料3 吹田市資源リサイクルセンター条例・・・・・・・・ P. 31

はじめに

平成29年（2017年）に第1次中期計画を策定してから5年が経過しました。この間、財団では関係各位のご協力も賜りながら、中期計画の達成に向け、職員一丸となり取り組んできました。

そんな中、新型コロナウイルス感染症の蔓延により、社会、経済活動、そして、人々の行動にも大幅な制限がかかり、大阪府の非常事態宣言発出時には、当財団の活動拠点である吹田市資源リサイクルセンターが休館となり、また開館時でも、人流抑制のため、市民工房利用や実践教室受講時の来館、環境学習としての小学4年生の施設見学等を制限もしくは中止するという事態が生じました。

平成4年（1992年）の設立以来、財団及び資源リサイクルセンターの事業活動がここまで影響を受けたのは初めてのことであり、この状況にどう対応できるのか、すべての職員が真剣に考え、行動しました。

当り前にできていたことがそうでなくなったときでも様々な工夫で一定の成果を出せたことは、第2次中期計画にも生かされたと考えます。

第2次中期計画は前回と同様に、事務局各担当から選出したプロジェクトチームによる現場に密着した検討を重ね、これまで以上にITを活用した事業展開、国際目標SDGs（Sustainable Development Goals）へのアプローチ等、新たな視点を取り入れるとともに、毎年、理事会、評議員会で中期計画の進捗状況を報告する際にいただいた貴重なご意見も踏まえ、計画期間の5年間にとどまらず、より長期的な視野で取り組む課題も包括し策定したものです。

財団の将来を考えると、財団名についても検討が必要です。

「リサイクル」という言葉は、財団設立当初には資源循環全体を示すものとして使われていました。現在は、平成12年（2000年）の循環型社会形成推進基本法の制定もあり、3R「リデュース（削減）、リユース（再使用）、リサイクル（再生使用）」として狭義での使い方が一般的となっています。

財団の定款の目的や将来のあるべき姿を正しく反映した名称への変更を、十分に検討を重ね進めていければと考えます。

新たな5年間の始まりを迎え、財団の役割の重要性を再確認し、着実に職務を遂行することで、環境問題啓発の取組が、持続可能な社会の発展に寄与することを願っています。

公益財団法人千里リサイクルプラザ
理事長 門脇 則子

第1章 第2次中期計画の策定にあたって

1 財団設立の経緯（第1次中期計画書より再掲）

吹田市は、リサイクル型社会の構築をめざして、平成元年(1989年)から全市域で5種分別を開始し、同時に新しいごみ処理システムの中核となる複合施設の建設を進め、平成4年(1992年)9月に、資源回収・再資源化に重点を置いた「破碎選別工場」及びごみに関する啓発、研究、再生、展示のための総合的なセンター「資源リサイクルセンター」が竣工しました。この施設は、厚生省が平成元年度に設けた「廃棄物再生利用総合センター整備費補助金」の第1号適用を受けて建設されたものです。

公益財団法人千里リサイクルプラザ(以下「財団」という。)の前身である財団法人千里リサイクルプラザは、「資源リサイクルセンター(愛称:くるくるプラザ)」(以下「センター」という。)の運営を担うために、吹田市をはじめ多くの企業・団体等の出捐を得て、平成4年3月に設立されました。

設立趣意書には、『「モノ」を生産し、流通させる企業、消費する市民、ごみの処理を担う行政、そしてそれぞれの段階で研究に携わる学識経験者等ごみにかかわるすべての関係者が協力し合い、各々の責任と役割を認識し、考え、学ぶことによって、ごみに対する社会の意識改革を促し、リサイクル型社会を構築することが求められています。』とあります。

設立趣意書を踏まえ、財団は、センターをリサイクル型社会構築のための情報発信基地とし、ごみ、そしてこれにまつわる環境・資源等の問題について積極的に啓発・研究活動を行い、リサイクル活動を促進・支援する種々の取組の一翼を担う主体として、設立当初から重要な役割を果たしてきました。

平成18年(2006年)からは指定管理者としてセンターの運営を担いながら、同センターを拠点として、市民、事業者、行政との協働のもと、市民工房や実践教室、講演会や各種イベントの開催、プラザ研究所の市民研究員を中心にした調査研究活動や学習支援などを通して、環境や資源等の問題について積極的に啓発活動・研究活動を行っています。

平成24年(2012年)4月には公益財団法人に移行し、移行後はこれまでのごみやリサイクルといった視点に加え、地球温暖化の防止などを含む循環型社会の構築・推進に関する事業を展開しています。

2 計画策定の意義 ～ 第1次中期計画から第2次中期計画へ ～

人々のリサイクルの意識が深まるとともに、ごみの分別収集システムが整備され定着したことで、かえって日常生活からは「ごみ問題」が見えにくくなり、市民の関心が薄れてきている中、今一度財団設立の原点に立ち返り、

定款に基づき、これまでの活動の成果を総括するとともに、従来型リサイクルの枠組みに捉われない新たな視点で、地球環境保全にもかかわる諸課題への取組を広げていくこととしました。

同時に、財団の組織運営の在り方についても、高い透明性を維持し、より効果的・効率的かつ即応的なものに変えていくため、将来を見据え、時代のニーズを的確に捉え、柔軟にかつ効果的に施策を展開していくための新たな道標として第2次中期計画を策定いたしました。

策定にあたっては、吹田市第3次環境基本計画が示す環境政策の理念や目標を吹田市と共有しつつ、財団の定款に記した目的を実現することを立脚点とします。

その上で、第1次中期計画の推進及びその中間見直しを行う中、過去5年間で新たに生まれた課題を元に、5年後の財団の姿を描きながら、次の5つを本計画推進のための視座として設定します。

- (1)SDG s が描く社会への環境問題の取組
- (2)豊かな環境がもたらす健康と共生社会
- (3)ITが結ぶ新たな社会での活動方針
- (4)市民研究所の新展開と調査研究活動の拡大
- (5)地域の環境ハブとしての役割

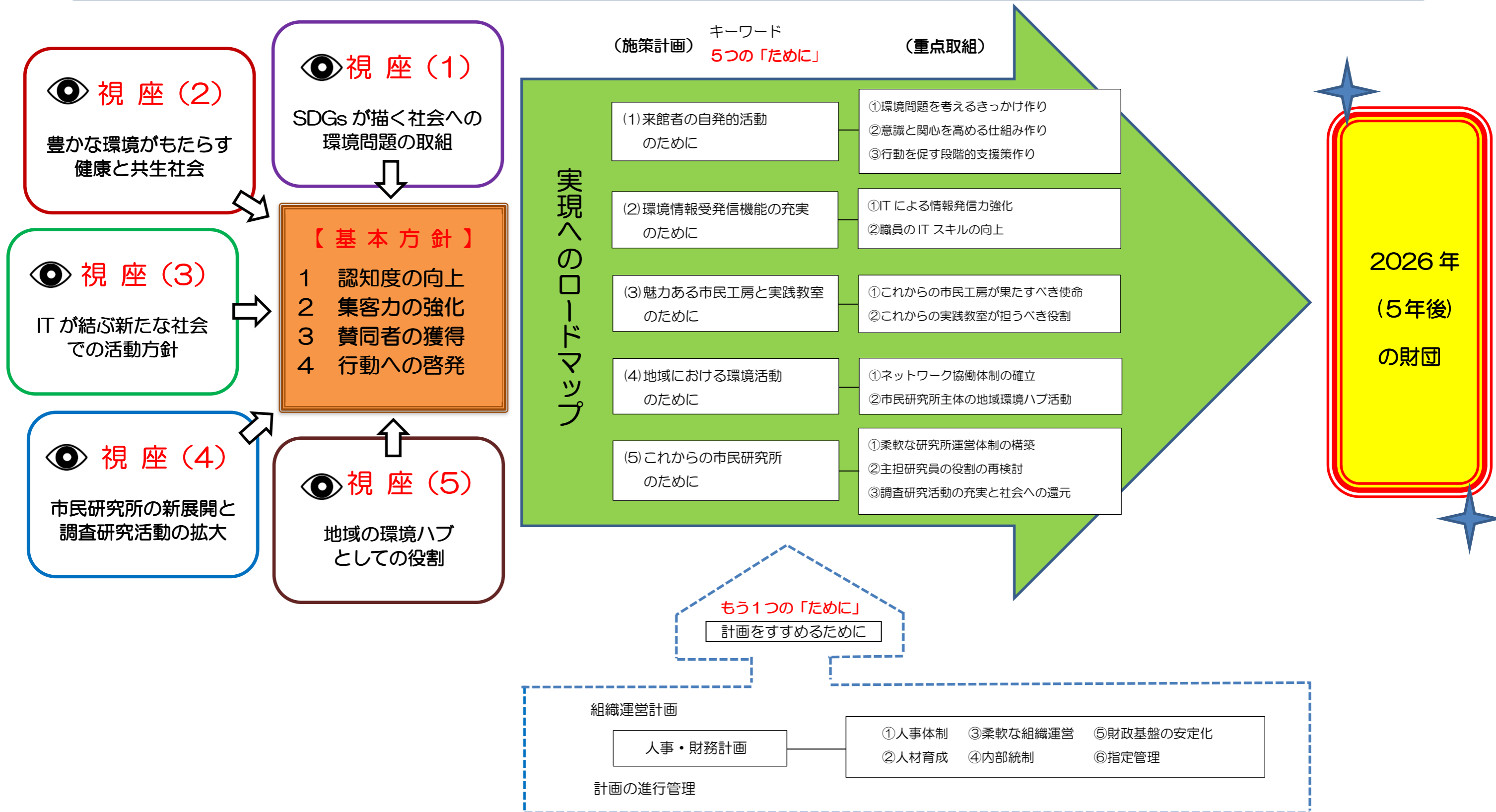
3 計画の期間

計画の期間は、令和4年度(2022年度)から令和8年度(2026年度)までの5年間とします。ただし事業の継続性に鑑み、当計画に盛り込まれる諸施策は、単に5年間にとどまらず、より長期的な視野で取り組むべき課題をも包括するものとします。

中期計画の体系図

【基本理念】

地球環境保全の重要性にかんがみ、持続可能な社会への転換に向け、市民、事業者、教育機関、行政等との協働のもと、地球温暖化の防止等を含む循環型社会の構築・推進に関する事業を展開する。



第2章 財団の運営方針

1 基本理念

財団の運営の指針である定款第3条及び設立趣意書の趣旨を踏まえ、財団運営の基本理念を掲げます。

(基本理念)

地球環境保全の重要性にかんがみ、持続可能な社会への転換に向け、市民、事業者、教育機関、行政等との協働のもと、地球温暖化の防止等を含む循環型社会の構築・推進に関する事業を展開する

2 基本方針

基本理念の実現のため、本計画においても第1次中期計画で定めた4項目を引き続き基本方針とし、財団の自主事業、指定管理者制度による受託事業を問わず、センターを中心に事業を実施・展開します。

基本方針 1 認知度の向上 … 魅力を高めて、知ってもらう

センターに興味をもってもらい、知ってもらうことが、財団のめざす啓発活動の重要な第一歩であることは、今後とも変わることはありません。

高度にITが発展した現代において、スマートフォン等の携帯端末での情報の受発信は、世代を超えて利用されています。この現状を踏まえ、財団は更に多種多様な媒体を通じてセンターの魅力を広報し、地域、年齢、国籍を問わずより多くの人々にその存在を認知してもらえるよう、一層の取組を図っていきます。また環境問題への入口の施策として、魅力ある環境実践教室やくるくる体験の提供に努めて、初心者が受け入れ取り組みやすい体制を整えます。

基本方針 2 集客力の強化 … 来てもらう、見ってもらう

数多くの取組により一定の成果を収めてきた来館者数の増大も、新型コロナウイルス感染症拡大防止施策により、この2年間は財団の活動やセンターでの事業展開が著しく制限される事態が続きました。今後の見通しについても、収束に至るには未だ相当の時間が必要と考えられ、決して楽観はでき

ません。

このため来館者数＝集客数ということの基本としつつも、インターネットの仮想空間上で展開するセンターのイベントや講演会、センター紹介動画等にアクセスし視聴される市民を、新たなカテゴリーの仮想来館者として捉え、その集客力強化にも努める必要があります。実際の来館（来てもらう）と同じく仮想の来館（見てもらう）も車の両輪として注力していきます。

更に財団としては実際から仮想へ、また仮想から実際へと垣根を越えた相互施策により補完効果を高め、世の中が予期せぬ事態に陥った時も、対応可能な強固な集客体制の確立に繋がります。

基本方針 3 賛同者の獲得 … もっとずっと好きになってもらう

財団の活動及び、センターの事業展開を正しく理解してもらい、更に深い理解を経て多くの賛同を得ていく展開が、基本理念の実現へと続く重要な道筋になります。

市民工房のリフォームや情報紙のリニューアル、成果品の品質向上と常時展示またイベントでの新たなプログラムの導入等を始めとした、これまでのさまざまな取組により、財団の基本理念に賛同し、進んで市民工房利用やイベント参加を行う来館者は増加の傾向を見せています。こうした賛同者をより幅広い層へ拡大する努力は、日々積み重ねていく必要があります。

このためには、来館者の満足度の向上を常に念頭に置いてニーズの先取りに努める一方、環境啓発に直結する取組をタイムリーに提供できる体制を構築していきます。

基本方針 4 行動への啓発 … 先を考え今、自ら行動してもらう

環境問題に関心をもった人々が、自らの問題と捉え、これを解決する手段を考え、行動に移していくことは重要であり、財団のめざす啓発活動の成果となるものです。

循環型社会の構築・推進、及び持続可能な社会への転換は、各人が環境問題への関心を持つことが出発点となりますが、これを単なる知識に留めているだけでは、地球環境保全を実現する一歩には結びつきません。近年、地球温暖化による気温上昇や海洋マイクロプラスチック汚染問題が顕在化する中、環境の変化によって引き起こされると推定される災害は規模、件数と

もに悪化の一途を辿っていると考えられます。今後、人類が未来にわたって良好な環境を確保するためには、一人ひとりが私生活において責任ある行動に努めることが必要です。

この観点から財団では市民研究所に所属する市民研究員の調査・研究活動等、環境問題に係る啓発や普及活動を通じ、来館者の主体的行動に向け、さまざまな支援を行っていきます。自ら考えて行動する人材を増やし、市民目線での環境問題に係る提言を発信し還元することで、社会的責任を果たすとともに、財団に課された使命の実現に努めます。

第3章 施策計画

ここでは、財団やセンターの現状と課題を踏まえて、基本方針のもと、本中期計画期間に重点的に取り組むべき施策を示しています。

1 現状と課題

(1)量から質への展開

第1次中期計画において、実践教室、体験の参加人数を含めた来館者数の伸びの鈍化が第1の課題とされ、この解決を最優先事項として提供内容や日程設定を利用者の利便性や目線で見直すことで、集客施策にリソースを集中させ取り組んでまいりました。その結果一定の成果を収めることができ、センターの活性化にも貢献があったものと考えています。

こうした量での成果を基本としつつも、第2次中期計画では質への展開に軸足を移し注力することが必要であり、今後、更なる成果の向上のためには質の向上が不可欠となります。

ここでいう質とは、当財団が定款に掲げた目的を達成するために、センターを訪れた来館者が環境問題を自らの問題として捉え、日常生活でどのような行動に繋がれるかということです。また財団内の組織である市民研究所に所属する市民研究員の市民目線での調査研究活動の成果として、より幅広く啓発的な提言の実現を目指すことが必要です。

(2)新型コロナウイルス禍の事業施策

新型コロナウイルス禍は世界中の人々の生活を根底から揺さぶり、社会や経済の在り方を一変させました。平時には当然のこととして顧みることさえない日常生活も、その前提となる健康が地球単位で脅かされる事態が生じれば、各地でこれほどの惨状を引き起こすということを経験したと言えるのではないのでしょうか。

従来、財団の事業は実際にセンターを訪れた市民に対して、環境問題啓発

の活気溢れる場の提供を前提として、計画し取り組んできました。しかしながら新型コロナウイルス禍では、密閉、密集、密接という3密状態の回避が求められました。この先、新型コロナウイルス禍が収束を見せた場合においても、また未知の感染症が新たに発生することは想定されることであり、日頃よりこれに備えた対応を考えておかねばなりません。

このためには、新しい生活様式を視野に IT をフル活用するなど、新方式での事業実施へのシフトを実現していかなければなりません。講演会やイベント、施設見学等、財団の様々な事業でもこうした新たな対応が必要となります。

(3)SDGs における環境問題との整合性

国連の提唱するSDGs (Sustainable Development Goals=「持続可能な開発目標」) の考え方は、現在、日本社会でも広く認知されるようになりました。SDGs は先進国と発展途上国が一丸となり、世界中の誰ひとりも取り残さない世界を実現するため、社会、経済、環境の3つのカテゴリーによる17の世界的目標を始めとし、169の達成基準、232の指標からなる、2030年までの具体的指針です。

人々が安定して生活するためには、通常一定程度にシステム化された社会が必要です。また経済は社会を動かす原動力として、資本を通じてモノの生産に係り人々がそれを消費することで生活が営まれます。そして環境は社会と経済を取り巻く存在です。社会生活も経済活動も人々が安心して健康に暮らせることが前提であり、それを支えるのが環境に託された役割であります。特に地球規模での環境問題は全人類の存在を危うくするものとなりつつあり、世界中の人々が個々に責任を自覚していくことが必要です。

当財団もこの考え方と整合性を保ち、実施する各々の事業がSDGs とどう関連付けられるのか、またどういう成果を期待できるのかを十分に検討して取り組むことが必要となります。一例として再生資源物流事業である「あげます・もらいます」において、UNHCR (The Office of the United Nations High Commissioner for Refugees=国連高等弁務官事務所) を通じ、難民支援として、困窮する海外の子どもたちへの衣類送付など、SDGs の考えを新たな着眼点として据え、積極的に取り組んでいます。

(4)IT を積極活用した業務遂行

これまで財団は、様々な取組によりセンター利用者の利便性の向上に努めてきました。その取組の中で来館者へのフェイス・ツー・フェイスでの対応が、センターでの環境啓発活動の本来のあるべき姿であると認識しています。

しかしながら、新型コロナウイルス禍によってもたらされた新たな生活様式に対応するとともに、その利便性を一層高めていくための方策としては、IT

の更なる積極活用が必要です。インターネットが社会インフラとなった昨今、市民に広く行き渡っているスマートフォンの活用等を通じて、例えば環境動画配信やセンターの情報発信等を行なうことで、財団がいよいよ身近な存在として認識されるようにならなければなりません。そのためにも、日々進化するITを積極活用できる体制の整備に努めていきます。

また、財団の業務改善に繋がる生産性の向上についても、ITの持つ可能性を最大限に活かしていかなければなりません。

特に事務局内で勤務する職員は10人程度と少人数であり、かつ交代制勤務であるため、取り組むべき諸課題が少なからず存在します。職員数を増やすことは一つの解決方法ではありますが、相当の原資確保が必要となるため、一朝一夕には実現できず、別のアプローチ策としてITの積極的活用を行うことが有効な手段であると考えます。

たとえば、現行、紙ベースで管理を行っている各種受付等の業務は、事務局内ネットワークを活用した共有により、作業効率を上げることが可能と考えられます。

(5)市民研究所の機能と体制の強化

当財団を特徴づける最大の存在である市民研究所は、当財団設立当初より市民目線での環境問題の調査・研究、そして社会への提言と還元という他に例をみない活動を続けてきました。平成29年(2017年)4月には研究所検討会議が設置され、同年10月に「今後10年を見据えた研究所のあり方について 報告書」が提出され、市民研究所の再構築と再活性化に向けた青写真が示されました。

これを受けるとともに、報告書作成時点では想定されていなかった新型コロナウイルス禍による社会変容に対し、市民研究所活動の変革という観点も新たに取り入れて、その機能と体制の強化が重要となります。特に長年の研究所活動がもたらす安定が、却って活動の固定化を招くといった負の側面については、柔軟な運営を取り入れることにより、再活性化に取り組む必要があります。また各プロジェクトチーム(以下「PT」という。PT=Project Team)の編成についても、その特色が際立つような活動支援体制を整えていきます。併せて学識者からなる主担研究員はより積極的に活発な役割を担い、英知を結集して、名実ともに斯界をリードする市民研究所の再構築に全力を注がなければなりません。

(6)財団に求められる新たな役割

過去5年間を対象とした第1次中期計画では、次の時代を切り開くための一歩として、センター及び財団の存在を広く知らしめ、市民にまず環境問題

を身近なものとして認識してもらおうという本源的な取組に重きを置いて進めてきました。その結果については、新型コロナウイルス禍の影響を考慮に入れば、概ね想定した成果を得られたのではないかと自己評価しています。

こうして築かれた礎の上に次なる5年間をかけて、当財団は新たな価値を積み重ねていかなければなりません。今まで財団単体で取り組んできた環境啓発活動も、自己の枠を超えて他の環境団体と手を結び、協働で取り組むことによって、より大きな果実を得て社会貢献に繋がる可能性があると考えます。財団が多くの環境団体を結ぶハブとしての機能を果たし総力を結集できる体制作りが必要と考えています。併せて活動の幅も地域や日本国内に留まらず、国際社会での環境問題にも市民目線から一石を投じることのできる海外との協力体制も視野に入れて検討を進めていかなければなりません。

また啓発活動では限られたリソースでの最適解を目指して、将来世代への環境啓発の取組を進めていきます。将来に負の遺産を残さないという大原則の下、施策の優先度を十分に検討し、一層子育て世代また若年層へとターゲットを絞り込んだ事業の比重をより高めていきます。こうした実効的な啓発活動により、目に見える成果に結びつけていくことが求められます。

2 基本計画(重点的な取組) ～5つの「ために」

(1)来館者の自発的活動のために

①環境問題を考えるきっかけ作り

より多くの人に環境問題を知ってもらうために、集客方法の改善により、センターの新規来館者を増やす必要があります。

来館者が環境問題に関心を持てるように、啓発のための導入コンテンツを充実させ、来館の機会を増やす手立てとして、センターでの環境学習や体験の成果をポイント化した「(仮称)エコくるカード制度」を導入し、リピーターの獲得にも努めていきます。

また、環境問題初心者ターゲットとして、SNSで情報を発信し、環境問題に接する機会を増やします。

さらに、来館者が単独で見学できるように、QRコード等を用いた見学案内のシステムを作り、ガイドを必要とせず楽しみながら少人数でも見学可能な方法の導入を目指します。

②意識と関心を高める仕組み作り

環境問題に関心を持ち始めた人々の意識をより高めるために、市民研究員からの働きかけや環境啓発動画コンテスト優秀作品の鑑賞などを通じ具体的な行動事例に触れ、自ら環境問題について考えていくような取組を行っていきます。

③行動を促す段階的支援策作り

環境問題についての行動を促進するため、現行のくるくる環境スクールに中級コースを設置する等、より主体的に行動できる体制を整えます。

また、市民工房をNPO、環境団体、大学生の環境サークル等に活動の場として提供し、外部の方々にも利用してもらえるような、より開かれたセンターを目指します。

こうした取組が一過性に終わらず、センターに深く根を張って大きな実を結ぶように、段階的な支援策を惜しまず提供していきます。

(2) 環境情報発信機能の充実のために

①ITによる情報発信力の強化

現代では、情報発信の手段としてサイトやSNSなどが広く普及しており、特に若い世代にアピールするためには不可欠です。多種多様なSNSについては、それぞれの特性を踏まえて有効活用していきます。

YouTubeなどの動画サイトで手軽に動画を観ることができる中、センターにおいても動画の撮影・配信を行うことで、より伝わりやすい情報発信を目指していきます。

また、館内における環境啓発の展示については、展示内容の充実とともに、QRコード利用による新たな展示方法も模索し、より視覚的効果のあるコンテンツとして提供していきます。

②職員のITスキルの向上

組織運営の様々な局面においてITを活用するために、職員のスキルアップは必須です。

そのためにはITに強い職員の配置や採用を行い、日々進化を見せるITに対応するため、職員への研修実施にも努めていきます。特に研修内容については、基本的な研修のみならずHP作成など特定の業務に直結するスキルの向上にも着目して取り組んでいきます。

(3) 魅力ある市民工房と実践教室のために

①これからの市民工房が果たすべき使命

市民工房の利用者には、工房指導員が環境啓発を行っています。

環境問題への取組における市民工房の使命をしっかりと理解してもらうことを目的とし、工房指導員の研修や啓発用動画の作成・視聴による説明を強化します。

また、エコバッグをはじめとする社会貢献に資する工房成果品の作成

体験、配布とメディア広報に力をいれ、より親しんでもらえるように工場の日常についても Instagram 等の SNS で配信します。

さらに、工場の啓発成果の評価方法についても再検討します。

②これからの実践教室が担うべき役割

初めてセンターを訪れて環境学習の扉を叩く来館者に向けては、リサイクル材料の使用比率が比較的低くても、入口の施策を主目的とした初級コースを設け、リサイクルの楽しさに軸足を置いた環境実践教室とします。他方、環境学習の経験が豊富な来館者には中・上級コースを設け、行動に繋がる 3R の啓発を主軸に据えた環境実践教室を提供し、啓発効果の向上を継続して追求します。

尚、中・上級の教室でその実施内容から見た場合、環境負荷低減への貢献度は必ずしも高くないが、需要が多いと考えられる場合は、財団が直接運営するのではなく、外部への貸室形式による運営への移行も視野に入れて検討していきます。

こうした新たな取組を通じて、新教室の展開にもつなげていきます。

(4) 地域における環境活動のために

①ネットワーク協働体制の確立

これまで財団は、吹田市を中心とした北摂エリアで、特に廃棄物関連における環境問題を考えるネットワークの中核を担ってきており、万博ごみゼロウォークや環境学習発表会、各種イベントを通じて、地域や高校・大学と連携してきました。しかし、このコロナ禍で各団体の活動の縮小や、連携の途切れが見えてきています。

今後は、これまで連携してきた企業・大学・団体とのつながりの再構築を図りこれを根付かせるために、自然環境団体を含めより広く近隣の環境団体との協働の可能性を模索し活動を進めていきます。

②市民研究所主体の地域環境ハブ活動

レジ袋廃止活動やリユース食器事業等、PT ではこれまで、地域や市民生活に関わる活動が実践されてきました。現在も地域の環境調査における自治会や環境団体との連携、あるいは SDGs に関連して地元企業との連携も始めており、このような活動を今後も進めていきます。加えて市民研究員、主担研究員の持つ豊かな人脈も有効に活用し、大学や企業との連携も探っていきます。

(5) これからの市民研究所のために

①柔軟な研究所運営体制の構築

これまで各 PT は、それぞれに主体性をもって活動し、市民生活の改善や環境学習支援等の分野で成果をあげてきました。しかし近年、市民研究員の減少も見られ、その調査・研究・実践活動に以前のような活発さが欠如している状況に対処していく必要があります。

このため活動を充実させるさまざまな取組を考えていきます。たとえば、市民研究員、主担研究員が集うことができ、また来館者には市民研究所の活動を広報できる場を、センター内に常設する検討を行います。また、主担研究員の協力も含め、いろいろなルートを活用し、大学や企業との連携や協働による共同研究を模索していきます。

また PT 活動の拡大にも取り組んでいきます。PT が多様なテーマや活動内容を持てるように、従来の評価体制や方法、予算のサポート体制を見直します。また、PT の括りでの調査・研究活動とは異なり、より緩やかな環境問題への取組の場としての「(仮称)研究グループ」の設置について検討を進めます。さらに、暫定的に実施してきた、市民研究員の勧誘や市民研究員相互の交流の場である「くるくるつながり広場」を適切な時期に正式な組織として位置づけ、その役割に沿った内容の充実を図ります。

以上のことを進めていくために、事務局市民研究所担当の現行の担当業務を見直し、各 PT や主担研究員の調査・研究・実践活動のサポートに注力できる体制を整えていきます。

②主担研究員の役割の再検討

コロナ禍による社会生活への影響として、人と人とのつながりが分断されたため、意思疎通がこれまで以上に必要となっています。そのため、主担研究員と市民研究員と事務局が緊密に連携し、リアルタイムで情報を共有し、同じ方向性で進めていかなければなりません。

これまで、主担研究員の役割は、PT への指導・助言が中心でしたが、これからは主担研究員が核となり、定期的に主担研究員相互の意見交流を目的とした主担会議を実施していきます。そこでは、主担研究員から専門性を活かした PT 活動のテーマ設定を提案したり、新たな市民研究員を募集したり、市民との直接交流の場を設置するなど、主担研究員の新たな役割を構築していきます。

③調査研究活動の充実と社会への還元

市民研究所は財団設立当初から、環境問題の市民目線での研究成果を社会に提言し還元するという活動を続けており、時代のニーズとのギャ

ップに悩みながらも、市民研究所の活性化を模索してきました。

プラスチックごみ問題の研究成果の提言により、昨今エコバッグ（マイバッグ）の普及率が一気に上昇しています。また SDGs を意識したテレビ番組や宣伝も日常でよく見かけることから、まさに環境問題に対する人々の関心が高まっています。

このような社会情勢の中、SDGs 啓発プログラム作成 PT や身近な環境調査 PT が新たに立ち上がり、活動をスタートさせることができました。事務局として、市民研究員の調査研究活動に必要な予算の確保や市民に向けた成果発表の場を設置して、市民研究員が他団体や他組織との交流を通じた協働での研究活動が活発になり、社会への還元につながるよう進めていきます。

3 5年後の財団の姿（未来を見据えて）

（1）今後の財団について

財団の名称にある「リサイクル」が設立後 30 年を経て、その主たる役割を 3R における「リデュース」「リユース」へと譲っていく中で、財団は環境啓発の先駆者としての自負に加え、次の 30 年もトップランナーとしてその使命を果たしていくため、来るべき時代に即した新名称を検討し、さらなる知名度の向上にも努めていきます。

（2）時代の要請に沿う環境啓発

世界的な取組である SDGs の理念に沿った啓発活動を充実させ、持続可能な循環型社会の形成に向け、よりタイムリーで多角的な活動を推進していきます。

地域内での環境啓発に関して、吹田市第3次環境基本計画における市民の意識調査では、「環境学習の場や機会の多さ」の点で満足度と重要度がともに低い結果となっています。このことを財団にとっての重大な課題と捉え、吹田市との連携をますます深め、環境学習への市民の意識改革の礎としての存在を目指します。

そのためには、事業の必要性や頻度・内容の見直しを躊躇なく行い、組織のリソースを最適に割り当てる必要があります。

また、従来の事業に対し、IT をさらに活用して効率化し、多角化することも検討していきます。

第4章 計画を進めるために

定款と設立趣意書を踏まえた基本理念のもと、財団の存在意義を高め、本中

期計画の達成をはじめとして、様々な施策を計画的に展開していくためには、組織運営体制を強化・充実していかなければなりません。ここでは財団が更に発展を続けるための組織運営の在り方に言及し、計画の進行管理と見直しについて示します。

1 組織運営計画

(1)現状と課題

財団は、公募による職員採用を実施するなど、公益財団法人として独立した組織運営を行っています。

公務員を始めとする定年延長が現実のものとなる中、財団の規定には吹田市の再任用制度を参考にした規定も一部残っています。しかしながら財団が今後とも発展を続けていくためには、時代感覚に敏感でITを始めとする技術革新にも対応可能な有能な若手職員の採用が必要となります。

このためには将来を見据えた人事・給与体制の見直しに取り組み、現行の職員の資質の向上にも併せて注力する必要があります。

また、基本財産運用収入については、近年の著しい利率の低下により、多くを見込めない状況であり、財源の確保が課題となっています。

指定管理者については、センター運営のために設立された財団が、唯一無二の受託者であると評価されるよう、更なる努力を重ねていく必要があります。

(2)人事・財務計画

①人事体制

財団の将来を見据え、計画的な職員採用を行います。

持続的な財団運営を支える職員に相応しい給与、賃金体系と昇格制度、福利厚生の見直しを検討します。

②人材育成

組織目標・個人目標を明確にし、職員のモチベーションを高めます。

また、専門性向上のための研修等を計画的に実施します。

③柔軟な組織運営

ジョブローテーションによる職員の資質向上を図るとともに、短期的課題については担当の枠を越えたプロジェクトチームで対応するなど、柔軟に取り組みます。

職員間のコミュニケーションを高め、風通しの良い職場づくりに努めます。

④内部統制

実施要項・要領等の見直し・整備を行い、より確実な統制活動によるコンプライアンス(法令遵守)を徹底します。

⑤財政基盤の安定化

財産運用の増収を図るとともに、寄附金・助成金の獲得、受益者負担の見直し、吹田市以外の外部業務の受託等、自主財源の確保策を検討し、財政基盤の安定をめざします。

資産運用としてSDGs投資やESG投資等、環境関連投資先の情報収集に努め実現の可能性を検討します。

⑥指定管理

20余年の安定した管理運営実績の強みを生かし、指定管理者として吹田市との連携のもと、着実に業務を遂行するとともに、更に充実させます。

より効果的な事業展開を図るため、受託事業と自主事業の連携を検討します。

2 計画の進行管理

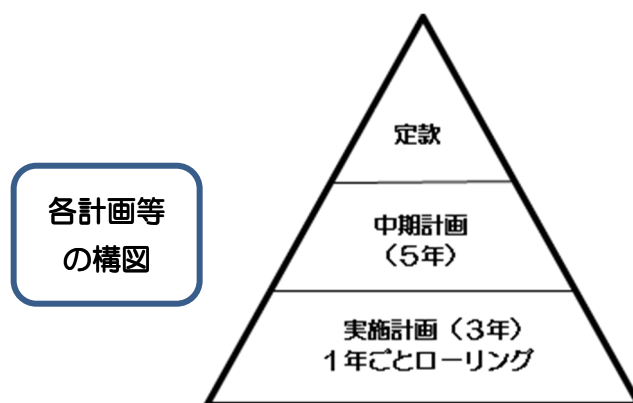
長期的な展望を持ちながら、中期計画をもとに、事業ごとの実施計画を作成し、計画的に業務を執行します。

ここで、PDCAスパイラルマネジメントサイクル(Plan計画⇒Do実行⇒Check評価⇒Act改善⇒Plan計画⇒Do実行⇒Check評価⇒Act改善⇒……以下繰返し)により、事業評価と進行管理を行い、サイクルが進むにつれて新たな視点を取り入れていきます。

評価にあたってはアンケート調査を実施するとともに、可能な限り各施策に数値目標を設定し、計画的に推進していきます。

中期計画の進捗状況については、毎年度、理事会、評議員会に報告するとともに、ホームページ等を通じて公開します。

計画策定後3年経過時に、それまでの成果を精査し必要な修正を行うとともに、次期



中期計画の策定につなげます。

(参考) 事業の評価のための
PDCAスパイラルマネジメントサイクル

